



生物多様性インタビュー

アフメッド ジョグラフさん

生物多様性条約事務局長



地球の多様な生き物を守るために、世界中を駆け回っていらっしゃるジョグラフ事務局長。

2010年12月、国連生物多様性年のクロージングイベントなどに出席するため来日されたジョグラフ事務局長に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の感想、我が国に期待することなどについてお伺いしました。

- ◆ ジョグラフ事務局長は2006年1月に就任されて以来、ブラジルのクリチバで開催されたCOP8から3回に渡り生物多様性条約の締約国会議（COP）を経験されました。就任当初から、特に遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）や条約の戦略計画については生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が重要な会議になると認識されていたと思いますが、COP10を終えてその成果についてどのようにお考えになるか、ご感想をお聞かせください。

国連総会と報道関係者に話をする機会を得た折、いつも彼らにCOP10はすばらしい成功を収めたと言っていたいただきました。COP10のすぐ後、国連総会にCOP10の報告をしにニューヨークへ向かいました。そこで私は、ニューヨークの日本大使、また英国大使よりお礼をいただくという栄誉を得ました。25人の大使に会い、G77の代表の方々に会い、そのすべての方々に、一人の例外もなく、名古屋は国連と国際コミュニティーの調停を助けてくれたとおっしゃっていただきました。

ちょうど今朝、気候変動枠組条約の事務局長から手紙をいただきました。私がカンクンでの成功のお祝いを申し上げたので、お返事をいただいたのです。彼女も名古屋とカンクンが国際機関の下、多国間の協力の重要性を回復するのに役立ったと言っていました。

ですから、世界のリーダーである日本が着実に国際機関の目標(objective)と目的 (goals) に尽力し、比類無き、注目すべき貢献をなされたことを誇りに思います。私は、生物多様性の課題の前進だけを言っているのではなく、多国間協力の前進のことも言っているのです。なぜなら、環境に関しては、すべての国際コミュニティーのメンバーが、もちろん違いはありますが、一つになるしかないのです。私たちは皆、未来へ向けて、自然と共存しなければならないとのCOP10のスローガンの下、一つになったのです。

これが、COP10の政治的意義だと思います。COP10では18,000人の参加者がいました。カンクンでは、15,000人でした。ご存じの通り、気候変動はいつもたくさんのメディアの注目を集めています。しかし、名古屋では、カンクンより多くのジャーナリストが集まりました。カンクンは、北アメリカに近く、アメリカとパートナーシップを持つ戦略も持っているにもかかわらずです。別に比べたいわけではありませんが、ブラジル、ドイツ、日本の



貢献があって、今私たちがいるところまで到達できました。本当に素晴らしい成功だったと思います。過去の COP を振り返ると、それぞれの COP で貢献がなされています。これは、家を建てることに喩えられるでしょう。クリチバでは柱を建てました。ドイツでは、基礎を作りました。でも完全装備の家を完成させたのは、名古屋です。名古屋なしでは、不完全で、未だすべき仕事が残ってしまっていることだったでしょう。

新しい戦略計画は、比類無き計画になりました。なぜなら、過去の計画にもあった目標(target)だけでなく、実行の手段も、その監視、評価も含まれているからです。また、政府だけでなく、すべてのステークホルダー、民間セクター、NGO などすべての人とシステムの参加を謳っています。このように国連の組織に完全に支持された生物多様性の計画は過去にありません。国連事務総長のバン・キムンが生物多様性に関する最高責任者会議を呼びかけています。世界銀行、国際通貨基金(IMF)をはじめ、それぞれの国連機関のトップが 4 月 2 日に集まります。国連食糧農業機関(FAO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連工業開発機関(NIDO)、世界銀行、開発銀行、(IMF)、すべてが戦略計画の実行に貢献してくれます。さらに、すべての NGO、大きな NGO、いわゆる BINGOs ですが、世界自然保護基金(WWF)、国際自然保護連合(IUCN)、コンサベーションインターナショナル(CI)、ネイチャーコンサバシー(TNC)、バードライフインターナショナル、すべての NGO が彼らの計画としてこの計画を支持してくれています。日本のおかげで、全ての人と一緒に取り組める包括的な一つの枠組みが初めて出来ました。

COP10 後の最初のフォローアップ会議が、来年 1 月 16 から 18 日にフランスのモンペリエで開催され、生物多様性と都市に関する行動計画の実行に重点をおいて話し合われる予定です。ですので、COP10 で 2 つの重要な法的枠組みが追加されたのは素晴らしい進展でした。事務総長が今日の 2 時に始まるクロージングイベント¹に向けてメッセージを送っていますが、この中で事務総長の評価が聞けると思います。また重要な進展として ABS と遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書、そしてもちろん名古屋ークアラルプール補足議定書にも言及されています。京都議定書以来、環境に関して新しい法的文書は何も採択されていませんでしたので、今回の成果は重要な突破口でした。一度に 2 つの法的文書が決まったのは環境分野では初めてです。本当に重要な 2 つの異なる課題ですが、本当に重要な進展です。事務総長はまた、資源動員の成果、日本のリーダーシップへの賛辞についても話されています。ご存じの通り、首相が 3 年間の貢献を表明 (COP10 の開会式で 3 年間で 20 億ドルの資金を提供することをいのちの共生イニシアチブとして表明したこと) されたのは本当に意味のあることです。もちろん、環境相も行動計画の実現をサポートされています。明日、ビューロー会議があるのですが、この会議で日本の指導者の方々は、今後 2 年間の議長国としての役割を果たすためにどのように準備していくか、どのように名古屋での成果を実現していくか、また COP11 へ向けての実行、準備をどのようにしていくかに関する指針(road map)を決めることになります。この指針(road map)は、日本のリーダーシップ抜きには実現できませんでした。

通常、各国政府は (COP において) 予算やたくさんの取組を承認する一方で、それらの実施は任意拠出金にゆだねられます。COP が 10 月に開催された場合、全ての翌年度の予算はすでに締められています。ですから、私たちは COP での決定事項の実施を再来年まで待たなければなりません。今回は、COP が終わり、私たちにはすでに活動計画があり、実行する

¹ 2010 年 12 月 18 日に石川県金沢市で開催された国際生物多様性年クロージング式典のこと。式典の開始は 14 時で、このインタビューは動式典開始前に会場付近で行った。



準備ができています。「日本基金事務局」ができ、そのトップに日本人を迎え、私たちは日本のリーダーシップを大変歓迎しています。日本が COP10 の決定を現実にしてくれたのです。もちろん、日本のサポートは 2 国間の援助資金供与者、多国間の援助資金供与者など、すべてのパートナーによって支えられています。地球環境ファシリティ（GEF）は、名古屋議定書が日本の COP10 議長国期間中に発効されるよう、名古屋議定書の実現のため 100 万ドルを投じると決定しました。議定書を発効させるのに 20 年も待つ必要はありません。これは、名古屋での成果を支えるために国際社会を大きく動かしていくことになる重要な進展です。

◆ COP10 での成果を踏まえ、世界の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた、今後の展望について、お聞かせください。

将来において何をすべきか。ご存じの通り、COP は包括的な枠組み、政策的な枠組みを備えました。しかし課題は、COP10 での決定をいかに国内の行動や国レベルの優先課題につなげるか、国レベルの決定に落とし込むかです。過去の目標（target）の失敗例、ヨハネスブルグ目標は、COP のレベル、G8 サミットのレベルに留まっていました。圧倒的多数の国において、国内目標に反映されませんでした。日本を始めたった 16 ヶ国だけが、ヨハネスブルグ目標を国内戦略、行動計画に反映しただけです。違いは、今回は我々には 2 年しか必要ないということです。今から COP11 までに、193 カ国の締約国全てが愛知ターゲットと戦略計画を各国の国家戦略および行動計画に反映するため、日本がこのプロセスをサポートしています。GEF も、国家レベルで各国が愛知ターゲットに沿った国家戦略および行動計画準備するため、準備した 100 万ドルで、援助金をそれぞれの政府に割り当てています。

この過程を通じて、我々は、各国政府にそれぞれの国の目標、愛知ターゲットを考え出すよう促しています。なぜなら、愛知ターゲットは総括的です。でも各国は固有の目標を備えるべきです。たとえば、中国の目標は、セーシェルやハイチの目標と同じであるはずがありません。一つは、島の生態系です。彼らは、島の生態系に焦点を当てます。しかし、もう一方は砂漠問題をかかえる大陸です。両者の目標が異なるのは当然です。また、同時に我々は、各国に日本の例に習うよう促さなければなりません。つまり、国家行動計画だけでなく、国内法を作らなければならないということです。日本の生物多様性基本法は、2008 年に制定されました。ご承知のように、法律はただの計画よりも重要です。我々は、国会議員にも参画してもらっています。日本の国会と地球環境国際議員連盟(GLOBE)の支援により、生物多様性と国会議員に関する名古屋宣言を採択するため、名古屋で 60 の国の代表、122 人以上の議員と会議をしました。彼らは、愛知ターゲットと戦略計画を国家レベルで実行することを約束してくれました。これも過去までの状況と現在の状況の大きな違いです。この国家行動計画の改訂の過程は事務局のみによってされるのではなく、生物多様性に関連するすべての条約、ワシントン条約、ボン条約、世界遺産条約、食料農業植物遺伝資源国際条約、ラムサール条約、また、気候変動枠組条約、砂漠化防止条約とのパートナーシップによってなされます。つまり、これは、気候変動との関わりも含め、すべての生物多様性の計画を統合した、世界の動きと連動した国家計画のためのパートナーシップなのです。これもまた、重要な貢献といえます。

◆ COP11 までの 2 年間、生物多様性条約の議長国が日本であるが、ジョグラフ事務局長が日本に期待することをお聞かせ下さい。



私が日本に期待すること。日本は、COP10 の成功のため、そしてカンクンでの成功のためのリーダーでした。また、日本は自らの方法論に従い、COP10 の議長松本大臣に率いられたリーダーでした。将来の国連会議のためのすばらしい前例ができたと思います。日本に期待することは、もちろん日本がリーダーシップを取り続けることです。日本の責任は、COP10 の開催国であることだけではありません。パートナーを動員し、国際コミュニティーを動員するため 2 年間リーダーシップを提供することです。日本とアメリカの戦略的関係を考慮して、アメリカを条約に入るよう説得してはいかがでしょうか。日本が議長国である間に、残りの 2 カ国、ヨーロッパのアンドラ、アメリカ合衆国を加盟させ、世界中の条約として祝えるようにしてはいかがでしょうか。COP の議長国のほかに、我々はいわゆるカルテットを作りました。ブラジルから始まり、ドイツ、日本、インド。私たちは、この体制を維持します。というのは、COP の議長国というのは、単に会議だけでなく、指揮を執らなければいけないということです。議長国になると決めたということは、この問題がその国にとって重要だという意味でしょう。2 年だけの仕事ではありません。日本はリーダーシップを取り続けなければいけません。

さらに我々は、B11 というものを作りました。Biodiversity 11。11 の議長国ということです。私たちは毎年、顔を合わせます。今年の 9 月には、ドイツのリーダーシップで行われました。そして来年は議長国日本によって行われます。2011 年 9 月 3 日にジュネーブで、彼らは国連総会に提出する宣言または呼びかけを採択します。毎年、1994 年のバハマ・ナッソーから 2012 年のインドまでの COP 議長国閣僚が揃うのはすばらしいことです。閣僚のみなさんは、リーダーシップを示し、また（毎年 9 月後半に開始される）NY の（国連総会に出席する）各国首脳へメッセージを送るため、毎年ジュネーブで 1 日会議を開催するのです。これは、我々の生物多様性 G20 です。ですから、日本が議長国期間中、この B11 を継続して主導してくれることを期待しています。

2010.12.18 インタビュー

聞き手：田村 省二（中部生物多様性主流化チームリーダー）
 榎 厚生（中部生物多様性主流化チーム）
 植田 恵美（中部生物多様性主流化チーム）
 平岡 利佳（中部生物多様性主流化チーム）

アフメッド・ジョグラフィ Ahmed Djoghlaif

生物多様性条約事務局長

Executive Secretary, Convention on Biological Diversity

アルジェリア出身。アルジェリア・アルジェ大学法学士号、米国セントジョーンズ大学芸術・行政・政治学修士号、フランス・ナンシー大学政治学博士号等を取得。アルジェリア首相環境問題特別顧問、国連環境計画（UNEP）地球環境ファシリティ調整局長、同事務局長補佐官等を歴任後、2006 年 1 月より現職。カナダ・モントリオール在住。

